

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社大阪証券取引所

【英訳名】 Osaka Securities Exchange Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田道生

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 丸山雅彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 財務グループリーダー 田原牧

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社大阪証券取引所 東京支社
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	16,337	16,634	22,984
経常利益	(百万円)	6,705	6,797	8,453
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,927	4,026	9,156
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	(株)	270,000	270,000	270,000
純資産額	(百万円)	51,638	54,042	52,858
総資産額	(百万円)	310,244	414,498	670,811
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	29,362.36	14,912.94	33,911.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	4,500	4,500	10,500
自己資本比率	(%)	16.6	13.0	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,767	10,927	3,690
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	990	4,596	7,652
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,637	2,763	2,700
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	13,254	12,021	8,453

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	6,834.78	3,536.87

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当社の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間における、経営上の重要な契約は以下のとおりです。

相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)東京証券取引所グループ	統合契約書(注1)	平成23年11月22日(注2)

(注1)当社は、平成23年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と株式会社東京証券取引所グループ（以下、「東証グループ」といいます。）の経営統合について合意し、統合契約書を締結しました。これにより、当社は、東証グループと合併を行うこと及び当社の会社分割を行うことを決定しました。当社と東証グループの合併及び当社の会社分割の概要は次のとおりです。

(注2)期間の定めのない契約のため、契約締結日を記載しております。

(1) 当社と東証グループの合併

吸収合併の方法

当社を存続会社、東証グループを消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併の目的

当社及び東証グループを取り巻く環境は、情報通信技術の急速な発達に伴う金融取引システムの発展により、企業や投資家が世界のマーケットの中で最も投資環境の良い取引市場を選択して資金調達や投資活動を行うことが可能となったことで、国境を越えた取引所間での競争が激化している状況にあります。

また、金融取引システムの発展と共に、投資家のニーズの複雑化・高度化が進んでおり、取引所間競争においては、当該ニーズに耐え得るシステムの構築とその安定性・処理性能等の向上が優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

さらに、こうした環境を背景として、海外では国内の取引所同士及び国境を越えた取引所同士の合従連衡の動きが進んでおり、日本の取引所がグローバルな取引所間競争においてプレーヤーとして生き残るためには、規模の拡大、取扱い金融商品の多様化及びコスト削減等による競争力の強化を通じて、流動性の高い効率的な市場を確立し、投資家及び企業の利便性を向上させることが不可欠となっております。

当社及び東証グループは、このような外部環境について共通の危機意識を持ち、競争力強化等の方策を検討してまいりました。その結果、互いにデリバティブ市場と現物市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで両社にとって大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致いたしました。また、本経営統合により、国際的な金融センターとしてのプレゼンス向上が図られることは、市場利用者にとっても利便性向上等による多大なメリットを創出し、さらには日本経済の再生に向けた金融資本市場全体の競争力強化に資するものと判断し、両社は経営統合を行うことを合意いたしました。

当社及び東証グループは、本経営統合の手続きの一環として、合併を行います。

吸収合併の条件等

a 吸収合併の相手会社

(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社東京証券取引所グループ
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役社長 斉藤 惇
資本金の額	11,500百万円

b 吸収合併に係る割当ての内容

会社名	当社	東証グループ
本合併に係る割当ての内容	1	0.2019
合併により発行する新株式数	普通株式：459,068株	

東証グループの株式1株に対して、当社の株式0.2019株を割当て交付します。但し、東証グループが保有する自己株式26,260株については、本合併による株式の割当ては行いません。

c 合併の日程

統合契約決議取締役会	平成23年11月22日
合併決議取締役会	未定
合併予定日(効力発生日)	合併の効力発生日は平成25年1月1日とします。なお、効力発生日は、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、当社と東証グループが合意の上、変更することができません。

d 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

ア 算定の基礎

当社及び東証グループは、本合併に係る合併比率(以下「本合併比率」といいます。)の公正性を確保するため、両社から独立した財務アドバイザーに本合併比率に関する財務分析を依頼することとし、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社(以下「ゴールドマン・サックス」といいます。)、SMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興」といいます。)及びMoelis & Company UK LLP(以下「モーリス」といいます。)を、東証グループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。)、野村證券株式会社(以下「野村證券」といいます。)及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社(以下「大和証券CM」といいます。)を、それぞれの財務アドバイザーとして起用の上、本合併比率に関する財務分析を依頼いたしました。

イ 算定の経緯

当社及び東証グループは、それぞれが本合併比率に関する財務分析を依頼した財務アドバイザーから提出を受けた算定結果を参考に、相手方に対して両社が相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれの財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であるとの判断に至ったため、それぞれの取締役会の決議に基づき、本契約を締結しました。

ウ 本合併比率に関する財務分析を行った財務アドバイザーとの関係

当社の財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス、SMB C日興及びモーリス並びに東証グループの財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー、野村證券及び大和証券CMは、いずれも両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

e その他の吸収合併契約の内容

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

f 吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社日本取引所グループ（仮称）
本店の所在地	東京都中央区
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理

東証グループの代表執行役社長が代表権を有するグループCEO（最高経営責任者）、当社の代表取締役社長が代表権を有するグループCOO（最高執行責任者）に就任する予定です。

(2) 当社の会社分割

吸収分割の方法

当社を分割会社、今後当社が設立予定の100%子会社を承継会社とした吸収分割方式です。

吸収分割の目的

当社は、上記(1) に記載の当社と東証グループの経営統合の手続きの一環として、会社分割を行います。

吸収分割の内容

a 吸収分割に係る割当ての内容

未定

b 分割の日程

統合契約決議取締役会	平成23年11月22日
吸収分割決議取締役会	未定
分割予定日（効力発生日）	会社分割の効力発生日は平成25年1月1日を目途として当社及び東証グループが別途協議の上合意する日とします。なお、これらの効力発生日は、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社で合意の上、変更することができます。

c その他の吸収分割契約の内容

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

d 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

e 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

詳細については未定であり、今後協議のうえ決定いたします。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社の経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

当第3四半期累計期間における我が国株式市場では、日経平均株価が期首の9,700円台から一時10,100円台まで上昇したものの、世界経済への先行き懸念による世界同時株安や円高等の影響を受けて8,100円台まで下落し、期末には8,400円台となりました。

このような状況の中、当社の当第3四半期累計期間の区分別の営業収益は次のとおりとなりました。

参加者料金関係

当第3四半期累計期間の当社市場における売買・取引の状況は、デリバティブ取引全体における取引金額及び取引高が共に前年同期間を24.0%及び13.1%下回る結果となりました。主な商品である日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価指数オプション取引のいずれも取引金額及び取引高が前年同期間を下回った一方で、取引所外国為替証拠金取引（大証FX）においては、取引金額及び取引高が共に前年同期間の約1.9倍となっております。

現物取引では、市場第一部・第二部及びJASDAQの売買高が共に前年同期間を上回りましたが、市場第一部・第二部の売買代金は前年同期間を下回りました。この結果、現物取引全体では売買高は56.7%上回ったものの、売買代金では対前年同期比で11.1%下回りました。

当第3四半期累計期間における参加者料金は対前年同期比0.0%増の9,464百万円となりました。その内訳は、取引手数料5,712百万円、清算手数料2,069百万円、アクセス料1,076百万円、基本料555百万円等となりました。

機器・情報提供料関係

当第3四半期累計期間における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報、コロケーションサービスの利用等による機器・情報提供料は、コロケーション利用料が好調であったことなどにより、対前年同期比8.5%増の5,767百万円となりました。その内訳は、相場情報料3,017百万円、ネットワーク回線料938百万円、コロケーション利用料584百万円等となりました。

上場賦課金関係

当第3四半期会計期間末の株式の上場会社数は、市場第一部及び市場第二部の合計が対前年同四半期末比3.7%減の719社、JASDAQが対前年同四半期末比3.5%減の964社となりました。

このような状況の中、上場賦課金は対前年同期比8.0%減の1,330百万円となり、その内訳は、上場有価証券年賦課金1,109百万円、有価証券上場手数料220百万円となりました。

上記の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は対前年同期比1.8%増の16,634百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費については、施設費が3,179百万円（対前年同期比65.2%増）、運営費が3,015百万円（対前年同期比9.6%減）、人件費が2,436百万円（対前年同期比3.6%減）、減価償却費が1,919百万円（対前年同期比27.4%減）となったことにより、対前年同期比1.1%増の10,550百万円となりました。

この結果、営業利益は対前年同期比3.0%増の6,083百万円、経常利益は対前年同期比1.4%増の6,797百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期間においては株式会社ジャスダック証券取引所との合併に伴う特別利益の計上及び法人税等の減少があったことから、対前年同期比49.2%減の4,026百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の流動資産は現金及び預金が8,347百万円増加したものの、取引証拠金特定資産が243,665百万円、清算預託金特定資産が15,555百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度末に比して254,860百万円減少し391,836百万円となりました。この結果、総資産は前事業年度末に比して256,313百万円減少し414,498百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の流動負債についても、取引証拠金が243,665百万円、清算預託金が15,555百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度末に比して257,275百万円減少し357,380百万円となりました。この結果、総負債は前事業年度末に比して257,497百万円減少し360,455百万円となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産は54,042百万円となり、前事業年度末に比して1,184百万円増加いたしました。これは、剰余金の配当2,835百万円があったこと、当第3四半期純利益4,026百万円を計上したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の四半期貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）309,204百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）43,621百万円、信託金特定資産（信託金）387百万円は、清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から預託を受けているものであります。これらは当社の規則上他の資産と区分して管理しているため、四半期貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益が6,818百万円、法人税等の還付が1,770百万円、減価償却費が1,919百万円となる一方で、未払費用の減少が489百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは10,927百万円の収入（前第3四半期累計期間は1,767百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入が15,270百万円、有価証券（国債）の償還による収入が2,000百万円、投資有価証券の売却による収入が216百万円となる一方で、定期預金の預入による支出が20,050百万円、システムを中心とした設備投資にかかる有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,534百万円、有価証券（国債）の取得による支出が499百万円となりました。これらの結果、投資活動によるキャッシュ・フローは4,596百万円の支出（前第3四半期累計期間は990百万円の支出）となりました。なお、投資にかかる資金はすべて自己資金によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い2,763百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,763百万円の支出（前第3四半期累計期間は2,637百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、期首と比べ3,567百万円増加し、12,021百万円となりました。

なお、四半期キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と四半期貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	35,771百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,750百万円
現金及び現金同等物	12,021百万円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

当社は、株式会社東京証券取引所グループと経営統合するべく、平成23年11月に統合契約を締結しました。当社及び株式会社東京証券取引所グループは、本経営統合をできるだけ円滑かつ速やかに実現していくため、両社の社長を共同委員長とする統合準備委員会を設置いたしました。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間における我が国株式市場では、日経平均株価が期首の9,700円台から一時10,100円台まで上昇したものの、世界経済への先行き懸念による世界同時株安や円高等の影響を受けて8,100円台まで下落し、期末には8,400円台となりました。

株価の変動は、当社の収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定どおり得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われれます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、当社市場の安定的な運営を確保するべく引続きシステムの開発・能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上及び個人投資者へのPR等によるデリバティブ市場の競争力強化、新興市場の信頼性・競争力の向上等を目指し、諸施策を推進していく所存です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	270,000	270,000		

- (注) 1 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		270,000		4,723		4,825

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000	270,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	270,000		
総株主の議決権		270,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,423	35,771
営業未収入金	3,055	1,561
有価証券	1,514	1,017
前払費用	116	119
取引証拠金特定資産	₁ 552,869	₁ 309,204
清算預託金特定資産	₁ 59,176	₁ 43,621
繰延税金資産	325	324
未収還付法人税等	1,754	-
その他	490	229
貸倒引当金	29	13
流動資産合計	646,697	391,836
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,188	1,111
構築物（純額）	0	0
情報システム機器（純額）	2,219	1,982
工具、器具及び備品（純額）	159	131
土地	98	98
リース資産	21	17
建設仮勘定	-	194
有形固定資産合計	3,689	3,535
無形固定資産		
ソフトウェア	6,747	5,722
ソフトウェア仮勘定	9	867
その他	17	17
無形固定資産合計	6,774	6,607
投資その他の資産		
投資有価証券	2,148	1,109
従業員に対する長期貸付金	20	19
長期前払費用	475	404
長期預金	8,000	8,000
差入保証金	312	296
信託金特定資産	₁ 398	₁ 387
繰延税金資産	2,269	2,275
その他	83	82
貸倒引当金	58	57
投資その他の資産合計	13,650	12,518
固定資産合計	24,114	22,661
資産合計	670,811	414,498

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	319	196
未払費用	1,480	991
未払法人税等	-	2,803
未払消費税等	-	238
預り金	115	194
取引証拠金	552,869	309,204
清算預託金	59,176	43,621
リース債務	5	5
賞与引当金	188	45
役員賞与引当金	54	45
その他	444	33
流動負債合計	614,655	357,380
固定負債		
長期借入金	1	0
長期預り金	452	431
信託金	398	387
リース債務	15	11
退職給付引当金	2,143	2,191
負ののれん	233	-
その他	52	52
固定負債合計	3,296	3,074
負債合計	617,952	360,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	3,569	3,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	27,099	28,290
利益剰余金合計	43,305	44,496
株主資本合計	52,854	54,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	2
評価・換算差額等合計	4	2
純資産合計	52,858	54,042
負債純資産合計	670,811	414,498

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
参加者料金	9,464	9,464
上場賦課金	1,446	1,330
機器・情報提供料	5,316	5,767
その他	110	70
営業収益合計	16,337	16,634
販売費及び一般管理費	10,432	10,550
営業利益	5,905	6,083
営業外収益		
受取利息	505	393
受取配当金	53	49
負ののれん償却額	233	233
その他	22	58
営業外収益合計	814	735
営業外費用		
支払利息	9	15
その他	5	6
営業外費用合計	14	21
経常利益	6,705	6,797
特別利益		
取引参加者過剰金	7	20
投資有価証券売却益	6	0
抱合せ株式消滅差益	2,013	-
特別利益合計	2,026	20
特別損失		
事務所移転費用	96	-
特別損失合計	96	-
税引前四半期純利益	8,636	6,818
法人税等	708	2,791
四半期純利益	7,927	4,026

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	8,636	6,818
減価償却費	2,643	1,919
負ののれん償却額	233	233
抱合せ株式消滅差損益（は益）	2,013	-
投資有価証券売却損益（は益）	6	0
受取利息及び受取配当金	559	443
支払利息	9	15
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	16
退職給付引当金の増減額（は減少）	30	47
賞与引当金の増減額（は減少）	170	143
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	9
営業債権の増減額（は増加）	384	1,493
未払費用の増減額（は減少）	207	489
預り金の増減額（は減少）	3,858	-
その他	74	239
小計	4,241	8,720
利息及び配当金の受取額	685	444
利息の支払額	10	7
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,150	1,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,767	10,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,870	20,050
定期預金の払戻による収入	13,500	15,270
有価証券の取得による支出	499	499
有価証券の償還による収入	9,000	2,000
投資有価証券の売却による収入	-	216
有形固定資産の取得による支出	1,096	247
無形固定資産の取得による支出	1,025	1,286
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	990	4,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,637	2,763
長期借入金の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,637	2,763
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,861	3,567
現金及び現金同等物の期首残高	12,877	8,453
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,238	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,254	12,021

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
2 当社は、平成23年11月22日に、株式会社東京証券取引所グループとの間で統合契約を締結しております。当該契約の概要は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)												
<p>1 取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。</p> <p>2 担保受入金融資産の時価評価額 貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="183 683 730 784"> <tr> <td>取引証拠金代用有価証券</td> <td>534,823百万円</td> </tr> <tr> <td>信認金代用有価証券</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>清算預託金代用有価証券</td> <td>87,001百万円</td> </tr> </table> <p>上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> <p>3 偶発債務 株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。</p> <p>なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。</p>	取引証拠金代用有価証券	534,823百万円	信認金代用有価証券	224百万円	清算預託金代用有価証券	87,001百万円	<p>1 取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、四半期貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。</p> <p>2 担保受入金融資産の時価評価額 四半期貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="813 683 1361 784"> <tr> <td>取引証拠金代用有価証券</td> <td>393,830百万円</td> </tr> <tr> <td>信認金代用有価証券</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>清算預託金代用有価証券</td> <td>47,547百万円</td> </tr> </table> <p>上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> <p>3 偶発債務 株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。</p> <p>なお、当社の損失補償限度額は、3,569百万円であります。</p>	取引証拠金代用有価証券	393,830百万円	信認金代用有価証券	147百万円	清算預託金代用有価証券	47,547百万円
取引証拠金代用有価証券	534,823百万円												
信認金代用有価証券	224百万円												
清算預託金代用有価証券	87,001百万円												
取引証拠金代用有価証券	393,830百万円												
信認金代用有価証券	147百万円												
清算預託金代用有価証券	47,547百万円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,624百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,370百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,254百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に合併した株式会社ジャスダック証券取引所より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">合併により引き継いだ資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産(注)</td> <td style="text-align: right;">8,623百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,408百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,040百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,340百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 流動資産の中には、「現金及び預金」が2,238百万円含まれております。</p>	現金及び預金勘定	26,624百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	13,370百万円	現金及び現金同等物	13,254百万円	流動資産(注)	8,623百万円	固定資産	2,784百万円	資産合計	11,408百万円	流動負債	300百万円	固定負債	1,040百万円	負債合計	1,340百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">35,771百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">23,750百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,021百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	35,771百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	23,750百万円	現金及び現金同等物	12,021百万円
現金及び預金勘定	26,624百万円																								
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	13,370百万円																								
現金及び現金同等物	13,254百万円																								
流動資産(注)	8,623百万円																								
固定資産	2,784百万円																								
資産合計	11,408百万円																								
流動負債	300百万円																								
固定負債	1,040百万円																								
負債合計	1,340百万円																								
現金及び預金勘定	35,771百万円																								
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	23,750百万円																								
現金及び現金同等物	12,021百万円																								

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,485	5,500	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末（平成23年3月31日）

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	27,423	27,423	-
(2)営業未収入金	3,055	3,055	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,504	1,504	0
その他有価証券	1,198	1,198	-
(4)取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	552,869	552,869	-
(5)清算預託金特定資産 (清算預託金)	59,176	59,176	-
(6)信託金特定資産 (信託金)	398	398	-
(7)長期預金	8,000	7,948	51

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)営業未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 清算預託金特定資産（清算預託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 信託金特定資産（信託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預金

元利息の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当第3四半期会計期間末（平成23年12月31日）

現金及び預金、営業未収入金、取引証拠金特定資産（取引証拠金）並びに清算預託金特定資産（清算預託金）が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	35,771	35,771	-	(注1)
営業未収入金	1,561	1,561	-	(注2)
取引証拠金特定資産 (取引証拠金)	309,204	309,204	-	(注3)
清算預託金特定資産 (清算預託金)	43,621	43,621	-	(注4)

(注1) 現金及び預金の時価の算定方法

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 営業未収入金の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注3) 取引証拠金特定資産（取引証拠金）の時価の算定方法

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注4) 清算預託金特定資産（清算預託金）の時価の算定方法

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	500	500	0
	小計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	1,004	1,004	0
	小計	1,004	1,004	0
合計		1,504	1,504	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	185	178	6
	債券	-	-	-
	小計	185	178	6
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,012	1,017	5
	小計	1,012	1,017	5
合計		1,198	1,196	1

当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)

満期保有目的の債券については、残高がないため記載しておりません。

その他有価証券については、著しい変動が認められないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を行っていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29,362円36銭	14,912円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,927	4,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,927	4,026
普通株式の期中平均株式数(株)	270,000	270,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 配当

次のとおり平成23年10月25日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主若しくは登録質権者に対し、第11期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当を行うことを決議いたしました。

- ・ 中間配当の総額 1,215百万円
- ・ 1株当たり中間配当金 4,500円
- ・ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月1日

(2) 訴訟等

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社大阪証券取引所

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。